

第11回 日中韓文化大臣会合 仁川宣言

1. 序言

1. 1 2019年8月29日～30日、第11回日中韓文化大臣会合が韓国の仁川で開催された。今回の会合では 柴山昌彦日本国文部科学大臣、雒樹剛中華人民共和国文化・観光部長、朴良雨大韓民国文化体育観光部長官(以下、3国という)が出席した。
1. 2 3国は今までに10回開催された日中韓文化大臣会合を通じ、本会合が相互尊重と配慮の精神に基づき、3カ国間の文化交流と協力を増進させ、相手国の文化への理解増進に重要な役割を果たしてきたとの認識を共有した。
1. 3 3国は日中韓文化大臣会合で合意した東アジア文化都市事業、日中韓芸術祭、日中韓文化芸術教育フォーラム、日中韓文化コンテンツ産業フォーラムなどを通じ、3カ国の文化の多様性を持続的に増進させてきたことや3カ国間の活発な文化交流と協力活動を通じて東アジア地域の平和増進に貢献してきたことを高く評価した。

2. 日中韓文化交流と協力の新たな10年

2. 1 3国はこれから日中韓の文化交流と協力が相手国に対する信頼に基づき相互尊重と互惠の原則の下で、互いの文化の多様性を増進させ、東アジア地域の平和構築の貢献に向けた方向で行われるべきであることを明らかにした。
2. 2 3国は今後10年間の文化交流と協力活動において、未来世代の協力関係の構築が互いの信頼および友誼の増進に大変重要であることを認識し、青少年の相互交流を積極的に奨励することに合意した。また、3カ国は、気候変動、高齢化などの地球規模課題への文化的な対応についても検討していく一方、第4次産業革命時代の到来に連れ、文化と科学技術の調和と均衡のため協力することにした。

3. 東アジア文化都市間協力の持続的な強化

3. 1 3国は日本の北九州市、中国の揚州市、韓国の順天市を2020年東アジア文化都市として選定し、東アジア文化都市間の交流が東アジアの安定と平和反映に大きく貢献していることを確認した。
3. 2 3国は東アジア文化都市間の交流事業を通じて2020年から日中韓各国の青少年の交流協力を推進することにした。
3. 3 3国は東アジア文化都市とASEAN文化都市および欧州文化首都間の交流協力を奨励し、これら都市間の交流協力を促進させる方策を講じることにした。
3. 4 3国は東アジア文化都市のロゴ作成のための協議を継続し、第12回日中韓文化大臣会合での発表を目指して東アジア文化都市のロゴを完成させることにした。
3. 5 3国は文化都市の交流や実質的な協力の成果を世界に向けて共同で発信するため、「東アジア文化都市」についてウェブサイトの構築やデータ及びアーカイブの収集と共有に向けた支援を行うこととした。
3. 6 3国は東アジア文化都市の持続的な発展のためには、有識者と東アジア文化都市関係者の参加と助言が不可欠であることに共感し、有識者と東アジア文化都市の関係者らが参加する会議を引き続き開催することにした。

3. 7 3国は東アジア文化都市事務局を中心に、上記の事業を含めた東アジア文化都市の諸般事業の効率的な推進のため協力することにした。

4. 3国のオリンピック連続開催を契機とした共同文化プログラムを通じた協力の増進

4. 1 3国は2018年平昌冬季オリンピック・パラリンピックでの日中韓の共同文化プログラムを3カ国の協力の下で成功裏に推進したことを高く評価し、2020年東京オリンピック・パラリンピック、2022年北京冬季オリンピック・パラリンピックにおいても日中韓の共同文化プログラムの推進に向け持続的に協力していくことにした。

4. 2 特に日本は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムにおいて、2018年平昌冬季オリンピック・パラリンピック競技大会での日中韓共同文化プログラムのように、中国と韓国が共同で参加できる方を積極的に検討することにした。

5. 文化芸術分野での持続的な交流協力を通じた日中韓の理解増進

5. 1 3国は日中韓芸術祭、日中韓文化芸術フォーラム、東アジア文化交流使、日中韓学生アニメーション共同制作などの文化芸術分野での交流協力を通じて、相手国の文化に対する理解を深め、文化の多様性を増進させることにより、3カ国の文化発展に貢献してきたことについて認識を共有し、文化芸術分野において交流協力をさらに拡大させることで一致した。

5. 2 3国は3カ国間の国立博物館の協力、国立図書館の協力、国立美術館の協力を高く評価し、公共文化芸術機関および民間文化芸術機関間の交流協力においても支援、奨励していくことにした。

5. 3 3国は日中韓に設立された各国の文化交流機関が文化交流の増進と協力に多大な役割を果たしていることを認め、今後も3カ国間の文化芸術の交流協力の中心的な役割を果たすべく、支援することにした。

6. 文化産業交流を通じた日中韓の経済活性化への貢献

6. 1 3国は文化産業が日中韓の経済と文化の活性化に重要な役割を担っていることについて認識を共有し、第4次産業革命時代の新技術[人工知能(AI)、バーチャル・リアリティ(VR)など]を文化産業分野で活用できるよう、支援することにした。

6. 2 3国は文化産業の技術開発および人材養成などの文化産業分野での交流と協力を強化し、3カ国の文化産業の質的な成長を図る一方で、これまでの文化産業分野における交流協力に大きく貢献してきた日中韓文化コンテンツ産業フォーラムの積極的な活動を期待する。

6. 3 3国は文化発展と文化産業の持続的な成長のため、著作権保護の重要性を再確認し、正規版コンテンツの流通促進と海賊版取締りなどの対策について協力を強化していくこととした。なお、3国は著作権保護意識の向上のため、協力と交流を強化していくことで一致した。

7. 文化遺産保護および交流協力の持続的な推進

7. 1 3国はそれぞれ保有している有・無形文化遺産が文化のアイデンティティーの確立および文化の多様性の向上に貢献してきたことを認め、有・無形文化遺産の保護および継承発展のため、情報共有や有識者の交流を強化していくことにした。

7. 2 3国はアジア太平洋地域の無形文化遺産の保護のため、自国内の無形文化遺産分野におけるユネスコカテゴリー2センター〔アジア太平洋無形文化遺産国際研究センター(IRCI)、アジア太平洋無形文化遺産国際訓練センター(CRIHAP)、アジア太平洋無形文化遺産国際情報ネットワークセンター(ICHCAP)〕の活動を支持することで一致した。
7. 3 3国は無形文化遺産の継承者及び保護関連の業務従事者の交流・協力を奨励することにした。
8. 文化と観光の融合発展の促進
8. 1 3国は今回の日中韓文化・観光大臣会合の同時開催が文化と観光の融合発展という時代の流れに沿ったことであることを認識し、韓国が日中韓の文化・観光大臣会合の同時開催のために果たした努力を歓迎する。
8. 2 3国は文化と観光の融合発展を促進するため、文化・観光の融合コンテンツの開発を奨励、支援することにした。
9. 3国は日中韓協力事務局が日中韓文化交流および協力過程に参加することを歓迎し、日中韓の文化交流や協力の促進を通じた協力事務局の持続的な役割を期待する。第12回日中韓文化大臣会合は2020年日本で開催することとした。

署名者

日本国
文部科学大臣

中華人民共和国
文化・観光部長

大韓民国
文化体育観光部長官

